

資料3-3

2023年度事業計画 補足資料 会員管理について

2023/5/24

作成：A SEED JAPAN理事会

資料の流れ

- 1) 提案内容
- 2) 現状と課題
- 3) 提案詳細
- 4) 今後のプロセス

1) 提案内容

① 会員期間をASJ事業年度の「4月から3月」に統一

※1～3月入会者は次年度末までを期限と考慮

② 会費入金のお願いを「会員総会直後の7～8月」に実施

これを通じて、下記を実現したいと思っています。

◇事務局から会員の皆さまへの定期的なご連絡を増やすこと

◇会員の皆さまのより安定したASJへの参画環境を整える

2) 現状と課題

・ A SEED JAPAN 会員一覧

		対象者	正会員 ※会員総会で議決権あり	準会員	賛助会員
(A)一般会員	ROOT	一般	5,500円	5,000円	—
	TREE	高校生・大学生・短 大生・浪人生	3,500円	3,000円	—
	Ground	個人	—	—	10,000円
	Ground	団体	—	—	30,000円
(B)SPRING 会員	SPRING	一般	5,500円 + α (寄付)	—	—

2)現状と課題

課題として、

- ・会員期限が、入会時から1年で計算しているため、
会員期限が会員ごとにバラバラになっている。
- ・そのため、会員管理が非常に煩雑で「再入会のご案内」や「時節ごとのご案内」がスムーズに行えない現状があります。

A SEED JAPAN 定款

第10条

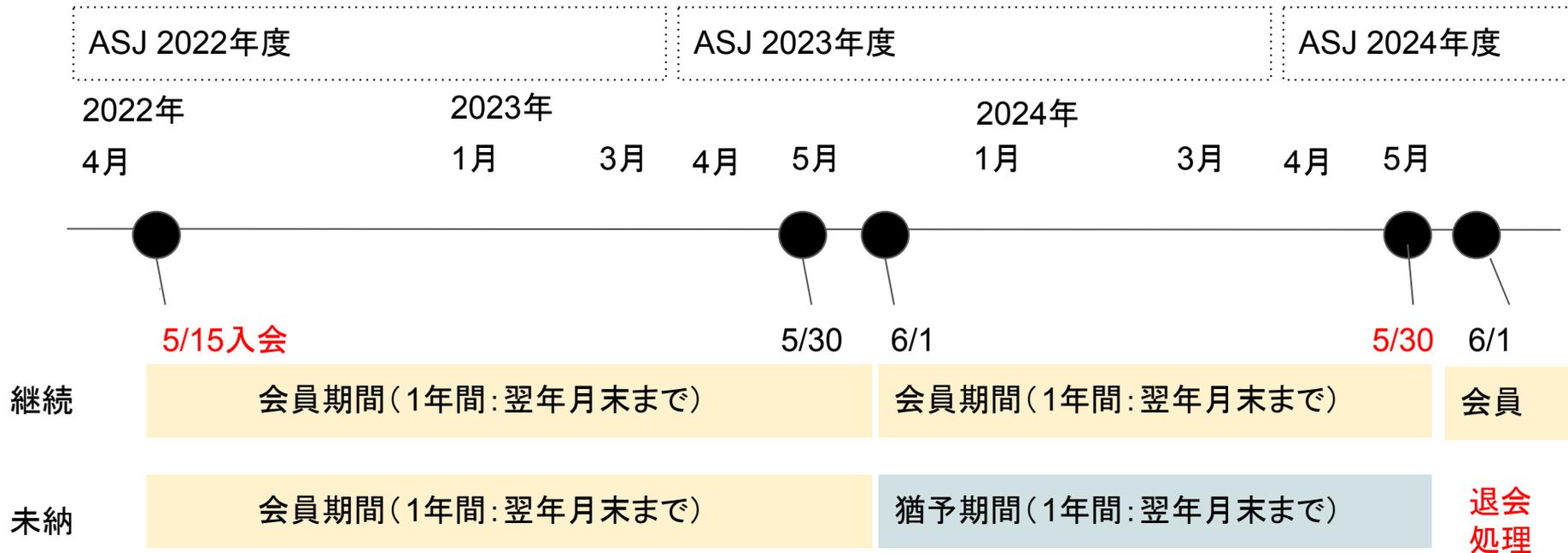
会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき
- (4) 除名されたとき

・定款

: https://www.aseed.org/wp/wp-content/uploads/2019/05/A-SEED-JAPAN%E5%A%E9A%E6%AC%BE_20181112-1.pdf

(A) 一般会員 の 会員管理(現状)



★事業年度とずれが生じている

(B) SPRING会員の会員管理(現状)



★事業年度通りの会員運用

4) 提案詳細

① 会員期間をASJ事業年度の「4月から3月」に統一

※1～3月入会者は次年度末までを期限と考慮

② 会費入金のお願いを「会員総会直後の7～8月」に実施

3) 問題点

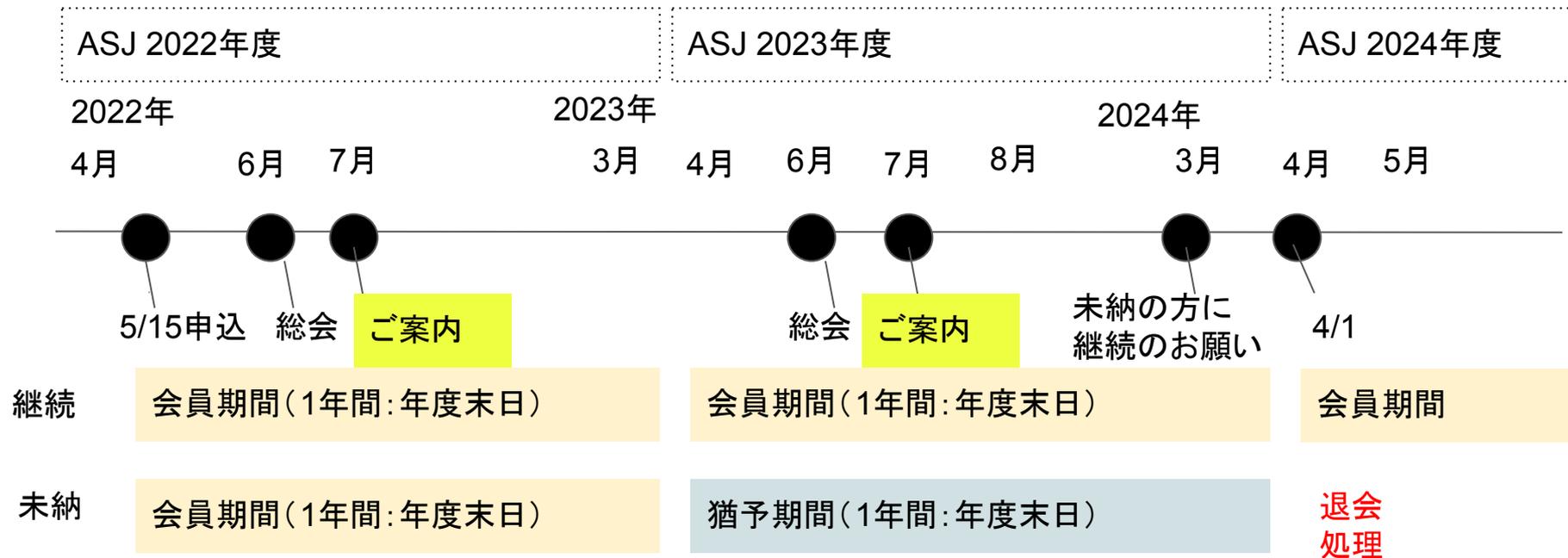
① 会員種類により、会員期限の猶予期間が異なる

- ・(A)一般会員(会員期限: 入会翌年入会月末)
- ・(B)SPRING会員(会員期限: 入会翌年度末)

② 事務局スタッフ(管理部門)が不在の中で、 「この方はいつまで会員か？」がすぐわからず スムーズにご連絡をすることが難しい状態にある。 (継続のご案内が後手に回ってしまう場合もある)

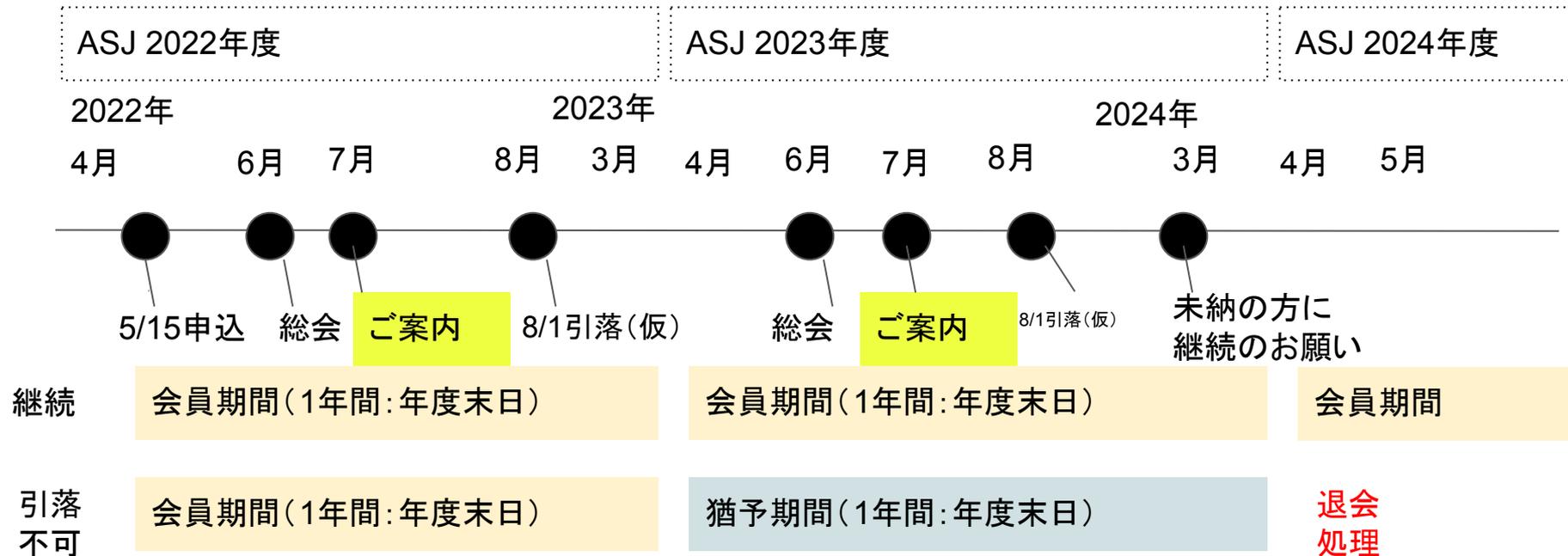
③ SPRING会員は年度末近い引き落としのため、 年度ごとの方針に応じた会員継続の判断が困難になる。

(A) 一般会員の会員管理(提案)



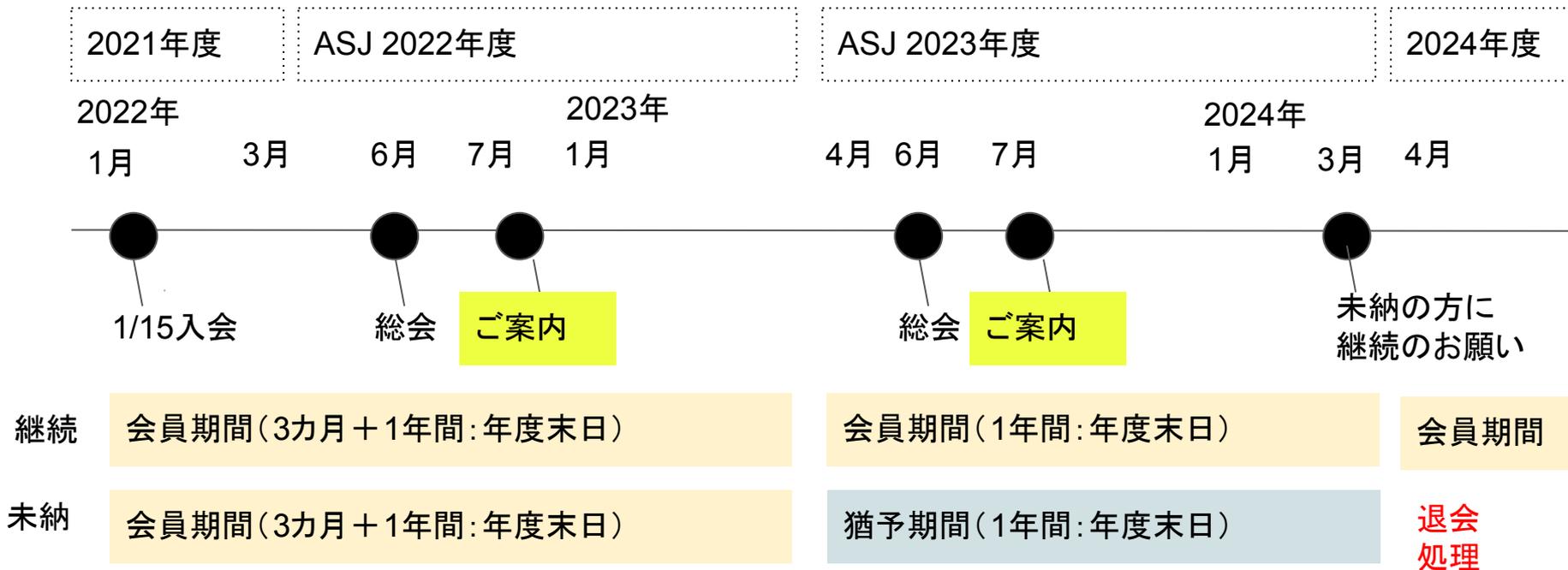
★ 総会の結果とともに会員継続をご依頼する

(B) SPRING会員の会員管理(提案)



★総会の結果とともに会員継続をご依頼する

※1～3月入会の方は翌年度末までが会員期限(提案)



★総会の結果とともに会員継続をご依頼する

4) 今後のプロセス

- ・2023年度の会員総会にてご意見をいただけますと幸いです。
- ・総会後に理事会にて検討し、最終案をまとめます。
- ・理事会にて最終的に議決した場合、
2023年度から順次適用していく予定です。

以上